

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	緊急経済対策事業(プレミアム付商品券発行)【重点支援臨時交付金事業】	①食料品等の物価高騰の影響を受けた事業者、生活者を支援することで、消費喚起を促し地域経済の活性化を図る。 ②地域応援商品券発行事業補助金及び事務経費 ③消耗品費 100 印刷製本費 7,500 通信運搬費 500 手数料 7,500 地域応援商品券発行事業補助金 562,500 ④市民及び市内事業者	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰緊急支援事業【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う子育て世帯に対して支援を行うことで、保護者(子育て世帯)の負担軽減を図る。 ②給食費支援金 ③給食費支援金 12,438千円 小学校 11円/食×683,800食≒7,522千円 中学校 13円/食×378,159食≒4,916千円 合計 12,438千円 ④保護者(教職員の給食費は含まない)	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園等給食食材費高騰緊急支援事業【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う子育て世帯に対して支援を行うことで、保護者(子育て世帯)の負担軽減を図る。 ②賄材料費、給食費支援金 賄材料費 900千円(公立保育園、公立幼稚園) 公立保育園 712人×180円×7か月≒897千円 公立幼稚園 3人×9円×105回(7か月分)≒3千円 給食費支援金 3,048千円(私立保育園、認定こども園、児童発達支援センター) 3歳以上児 1,445人×180円×7か月≒1,821千円 3歳未満児 876人×200円×7か月≒1,227千円 ④保護者(教職員の給食費は含まない)	R7.9	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	緊急経済対策事業(商工振興課)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰の影響を受けた事業者、生活者を支援することで、消費喚起を促し地域経済の活性化を図る。 ②新発田市消費喚起キャンペーン実施補助金及び事務経費 ③消耗品費 100千円 通信運搬費 100千円 広告宣伝業務委託料 600千円 緊急経済対策事業補助金 12,200千円 1人あたり4,000円以上の飲食で1,000円を補助 1,000円×12,200人=12,200千円 ④市民及び市内事業者	R8.1	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	緊急経済対策事業(観光振興課)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う市内観光業への支援として、消費喚起によって地域経済の活性化を図る。 ②緊急経済対策実行委員会負担金 ③緊急経済対策実行委員会負担金 8,000千円 内訳)・宿泊割引 6,800千円 芸妓手配補助 5,100千円 インバウンド補助 1,700千円 ・広告宣伝費等 1,200千円 ④キャンペーン利用者、市内観光業者	R7.6	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油価格高騰対策緊急支援事業【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰の影響を受けている水稻農家に対し、かかり増し経費を助成し、今後の農業経営の下支えを行う。 ②物価高騰対策支援事業補助金 ③物価高騰対策支援事業補助金 17,695千円 10,000円/10a×17,695a=17,695,000円 ④市内水稻農家	R7.6	R7.10
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	灯油購入費等助成金支給事業【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に直面し、特に影響を受ける生活保護世帯及び低所得世帯(児童扶養手当支給対象世帯、住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり2万円を給付し、灯油や食料品など生活物資の購入に係る負担軽減を図る。 ②灯油購入費等助成金及び事務費 ③会計年度任用職員報酬(臨時職員) 1,867千円 会計年度任用職員期末手当 455千円 会計年度任用職員勤勉手当 205千円 市町村共済組合負担金(会計年度任用職員分) 161千円 社会保険料 280千円 会計年度任用職員通勤費用弁償 57千円 消耗品費 138千円 印刷製本費 403千円 通信運搬費 1,441千円 手数料 980千円 システム改修委託料 7,656千円 灯油購入費等助成金 169,900千円 ④生活保護世帯及び低所得世帯	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰緊急支援事業(R7補正)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う子育て世帯に対して支援を行うことで、保護者(子育て世帯)の負担軽減を図る。 ②給食費支援金 ③給食費支援金 30,945千円 (R7支援分) 小学校 12円/食×199,925食≒2,399千円 中学校 16円/食×110,637食≒1,771千円 合計 4,170千円 (R8支援分) 小学校 20円/食×800,660食≒16,013千円 中学校 24円/食×448,400食≒10,762千円 合計 26,775千円 ④保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.1	R8.4以降
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園等給食食材費高騰緊急支援事業(R7補正)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う子育て世帯に対して支援を行うことで、保護者(子育て世帯)の負担軽減を図る。 ②賄材料費、給食費支援金 ③賄材料費 900千円 公立保育園 712人×500円×7か月=4,272千円 給食費支援金 14,681千円(私立保育園、認定こども園) 3歳以上児 1,447人×500円×12か月=8,682千円 3歳未満児 877人×570円×12か月=5,999千円 ④保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.1	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉事業所光熱費等高騰対策支援金事業【重点支援臨時交付金事業】	①原油価格や物価高騰などの影響を受けている指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児通所支援事業者に対し、光熱費等高騰対策支援金を交付することにより、サービスの質の向上や施設の安定運営を支援することを目的とする。 ②障がい福祉事業所光熱費等高騰対策支援金及び事務費 ③通信運搬費 11千円 手数料 7千円 障がい福祉事業所光熱費等高騰対策支援金 20,536千円 ④市内の64事業所	R8.1	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所光熱費等高騰対策支援金事業【重点支援臨時交付金事業】	①原油価格や物価高騰などの影響を受けている介護事業所に対し、介護事業所光熱費等高騰対策支援金を交付することにより、サービスの質の確保や施設の安定運営を支援する。 ②介護事業所光熱費等高騰対策支援金及び事務費 ③通信運搬費 12千円 手数料 14千円 介護事業所光熱費等高騰対策支援金 43,175千円 ④市内の146事業所	R8.1	R8.4以降
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	緊急経済対策事業(R7補正)(商工振興課)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰の影響を受けた消費者、生産者、小売・飲食業に対し、一体的に支援を行うことで、消費喚起を促し地域経済の活性化を図る。 ②新発田市消費喚起キャンペーン実施補助金及び事務経費 ③消耗品費 100千円 通信運搬費 150千円 手数料 132千円 広告宣伝業務委託料 509千円 ○今・得キャンペーン飲食プラン補助金 29,000千円 4,000円以上で1,000円補助:約13,000人想定 8,000円以上で2,000円補助:約8,000人想定 (13,000名×1,000円)+(8,000名×2,000円)=29,000千円 ○新発田産食材消費拡大応援金 6,500千円 50千円×130社=6,500千円 ○先端設備等導入補助金 10,000千円 1,000千円×10社=10,000千円 ○加工用米購入補助金 8,000千円 2,000千円×3社、1,000千円×1社、500千円×2社=8,000千円 ④市民及び市内事業者	R8.1	R8.4以降
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	緊急経済対策事業(R7補正)(観光振興課)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰に伴う市内観光業への支援として、消費喚起によって地域経済の活性化を図る。 ②緊急経済対策実行委員会負担金 ③緊急経済対策実行委員会負担金 152,778千円 内訳・宿泊割引(今・得キャンペーン) 94,428千円 ・お土産事業(今・得キャンペーン) 36,000千円 ・お土産事業観光協会事務費:1,080千円 ・印刷製本費 11,902千円 ・広告宣伝費 4,555千円 ・委託料(今・得HPサーバー管理費等) 813千円 ・インバウンド宿泊補助金 4,000千円 ④キャンペーン利用者、市内観光業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃油価格高騰対策緊急支援事業(R7補正)【重点支援臨時交付金事業】	①物価高騰等による影響が著しい、農林水産漁業者及び鳥獣被害対策関係者に対し、かかり増し経費を支援し、今後の農業経営の下支えを行う。 ②物価高騰対策支援事業補助金及び事務費 ③通信運搬費 264千円 手数料 136千円 物価高騰対策支援事業補助金 194,600千円 ①水稲農家 156,100千円 ②施設園芸農家 2,800千円 ③畑作物・園芸農家 3,500千円 ④畜産農家 29,800千円 ⑤漁業関係者 900千円 ⑥鳥獣害対策関係者 1,500千円 ④農林水産漁業者及び鳥獣被害対策関係者	R8.1	R8.4以降
15	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道対策推進事業【重点支援臨時交付金事業】	①水道料金(基本料金部分)の減免により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者及び事業所の負担軽減を図る。 ②水道事業会計補助金及び阿賀野市水道事業会計補助金 ③水道事業会計補助金 182,926千円 阿賀野市水道事業会計補助金 7,752千円 ④官公署を除く全使用者	R8.1	R8.4以降